

見積依頼書

下記のとおり、物品の見積を依頼します。

平成30年3月1日

鳥取市病院事業管理者 平野 文弘

記

1. 見積に付する事項

- (1) 件名 平成30年度事務用品・日用品（単価契約）
- (2) 規格 仕様書のとおり
- (3) 契約期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
- (4) 納入場所 鳥取市的場1丁目1番地
鳥取市立病院 地下1階 診療材料等 SPD 事務室ほか
- (5) 納入期限 発注があった日から1週間以内とする。
ただし、別に指定する場合はこの限りではない。

2. 見積に参加する者に必要な資格

- (1) 鳥取市の製造の平成28、29年度請負、物品の売買及び修理、役務の提供並びに物品の賃貸に係る調達契約の一般競争入札参加資格を有すること。
- (2) 鳥取市内に本社又は営業所等を有する者であること。

3. 見積書の提出場所等

- (1) 場所
鳥取市的場1丁目1番地 鳥取市立病院 3階 事務局
総務課経営戦略室（電話：0857-37-1522）
- (2) 期限
平成30年3月13日午後4時まで
- (3) 見積方法
 - ア 見積書は、見積書（様式1）を使用し、見積を行う品名に対応したメーカー、品番等欄及び金額欄（税抜）を記入すること。また、作成した見積書はA4長辺を袋綴じし、代表印による割印を施し提出すること。
 - イ 見積書に記入する金額は消費税抜きの金額とし、1円未満の金額は、切り捨てるかもしくは切り上げて端数を出さないこと。
 - ウ 仕様書の銘柄指定欄に◎を記載した物品は参考品欄に記載の物品とし、銘柄指定欄が空欄の物品は参考品欄に記載の物品または規格と同等以上の物品とする。
 - エ 可能な限りグリーン購入法適合商品、環境に配慮した商品で見積を行う。

4. 落札者の決定方法等

(1) 落札者及び落札候補者の決定

鳥取市契約規則（昭和39年鳥取市規則第3号）第11条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な見積を行った者を落札者とする。

ただし、仕様書に記載のない同等品での応札者は、落札候補者とする。

落札者及び落札候補者へは、その旨を平成30年3月16日午後4時までにファクシミリで通知する。

(2) 同等品の審査

落札候補者は、応札した同等品及びそのカタログを持参し、その仕様が仕様書に適合することの審査を、平成30年3月20日午後4時までに3の(1)の場所において受けなければならない。

(3) 落札候補者の落札決定

応札した同等品の仕様が仕様書に適合している場合には、落札候補者を落札者とする。応札した同等品の仕様が仕様書に適合していない場合には、新たに次の順位の者を落札候補者として以後落札者の決定まで同様とする。

(4) 抽選

落札者となるべき者が2名以上の場合は、別に指定する場所及び日時において、くじにより落札者を決定する。なお、当該見積者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該見積事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

5. 再度の見積

予定価格の制限の範囲内の価格の見積がないときは、別に指定する場所及び日時において、再度の見積に付するものとする。

6. その他

(1) 無効となる見積の範囲

ア 見積に参加する者に必要な資格のない者のした見積

イ この見積依頼書または仕様書に記載する条件に違反した見積

(2) 問い合わせ先 鳥取市立病院

総務課経営戦略室 林田

電話：0857-37-1522

ファクシミリ：0857-37-1553